

第42回香川県環境審議会計画部会議事録

平成27年8月27日（木）

日 時	平成27年8月27日(木) 午後1時30分～午後3時40分
場 所	香川県社会福祉総合センター7階大会議室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会委員(9名)</p> <p>委員 岡 静 子 香川県公立小・中学校女性校長会会長 委員 勝 浦 敬 子 NPOグリーンコンシューマー高松代表 委員 金 子 之 史 香川大学名誉教授 委員 久米川 啓 香川県医師会会長 委員 妹 尾 理 子 香川大学教育学部教授 委員 増 田 拓 朗 香川大学名誉教授 委員 松 本 タ ミ 弁護士 委員 三 原 典 子 JA香川県女性部部長 委員 吉 田 英 子 香川県商工会議所女性会連合会副会長</p> <p style="text-align: center;">事務局(25名)</p> <p>環境森林部 部長 川田 浩司 次長 大山 智</p> <p>環境政策課 課長 秋山 俊次 課長補佐 土居 義昌 課長補佐 川田 昭子 課長補佐 久保 雅紀雄 副主幹 包末 雅昭 副主幹 中條 耕二 主任 河内 由香 主任 森本 千尋 主事 佐伯 健太 主事 伊能 雄也</p> <p>環境管理課 課長 壺井 明彦 副課長 中川 敏弘</p> <p>みどり保全課 課長 小川 剛 副課長 穴吹 浩之 課長補佐 高尾 勇一郎</p> <p>みどり整備課 課長 松下 芳樹 副課長 下村 健次 課長補佐 竹本 雅晴</p>

	<p>副主幹 佐々木 敬介</p> <p>廃棄物対策課 課長 三好 謙一</p> <p>副課長 中 澄夫</p> <p>課長補佐 池田 浩史</p> <p>課長補佐 新名 英明</p>
欠席委員	<p>委員 石川 恭子 高松リビング新聞社編集長</p> <p>委員 栗田 隆義 香川県町村会会長</p> <p>委員 中村 明美 香川県各種女性団体協議会会長</p>
議 題	<p>(1) 「香川県環境基本計画」の素案</p> <p>(2) 「香川県地球温暖化対策推進計画」の素案</p> <p>(3) 「香川県廃棄物処理計画」の素案</p>
配布資料	<p>(1) 第42回香川県環境審議会計画部会次第</p> <p>(2) 第42回香川県環境審議会計画部会座席表</p> <p>(3) 第42回香川県環境審議会計画部会出席者名簿</p> <p>(4) 香川県環境審議会計画部会委員名簿</p> <p>(5) 資料1 香川県環境基本計画（素案）</p> <p>(6) 資料2 香川県地球温暖化対策推進計画（素案）</p> <p>(7) 資料3 香川県廃棄物処理計画（素案）</p>
会 議 録 署名委員	<p>妹尾 理子 委員</p> <p>松本 タミ 委員</p>
議事の概要	<p>議題について</p> <p>「香川県環境基本計画」、「香川県地球温暖化対策推進計画」及び「香川県廃棄物処理計画」の次期計画の素案について説明した。</p>

第42回 香川県環境審議会計画部会 議事概要

<p>司会 (土居課長補佐)</p>	<p>お待たせいたしました。ただ今から、第42回香川県環境審議会計画部会を開催させていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、川田環境森林部長から御挨拶を申し上げます。</p>
<p>川田部長</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>司会 (土居課長補佐)</p>	<p>引き続きまして、増田部会長から御挨拶いただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>(部会長あいさつ)</p>
<p>司会 (土居課長補佐)</p>	<p>それでは、申し遅れましたが、私は、環境政策課の土居と申します。</p> <p>本日の会議の進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず、委員の皆様方に審議会委員について御報告がございます。</p> <p>お配りしております委員名簿をご覧ください。</p> <p>委員名簿NO. 8の中村委員につきましては、香川県各種女性団体協議会の役員交代により、また、NO. 12の吉田委員につきましては、香川県商工会議所女性会連合会の役員交代により、それぞれ6月9日付けで環境審議会委員に御就任いただきましたので、御報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、御都合により、高松リビング新聞社編集長の石川委員、香川県町村会会長の栗田委員、香川県各種女性団体協議会会長の中村委員が御欠席でございます。</p> <p>したがいまして、本日、御出席いただいております委員は、12名中9名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております「委員の2分の1以上の出席」という開会の定足要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては、環境審議会条例第7条第1項の規定により、増田部会長に議長として議事進行していただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、本審議会運営規程第4条第2項により、本日の会議録に署名していただく委員を指名させていただきます。</p>

事務局	<p>妹尾委員と松本委員に、本日の議事録の署名をお願いします。</p> <p>(妹尾委員、松本委員了解)</p> <p>それでは、これより議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議題は、平成26年12月11日付けで知事から当審議会に諮問を受けました3つの計画の素案についてであります。</p> <p>この素案は、前回の当部会で、計画の骨子案について皆様からいただきました貴重な御意見を踏まえて、作成されたものであります。</p> <p>それでは、事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>(大山次長より香川県環境基本計画の素案について説明)</p> <p>(秋山環境政策課長より香川県地球温暖化対策推進計画の素案について説明)</p> <p>(三好廃棄物対策課長より香川県廃棄物処理計画の素案について説明)</p>
増田部会長	<p>3計画の素案について御説明をいただきましたが、どの計画からでも御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
妹尾委員	<p>いろんなことに絡んでくると思いますが、温暖化推進計画の53ページの森林整備の推進の《県民・事業者に期待される取組み》のところに環境教育は入らないのでしょうか。</p>
秋山環境政策課長	<p>森林整備の推進のところには、環境教育は入れておりません。ただ、47ページの《県民に期待される取組み》の一番最後のところに環境教育・環境学習への参加ということで、様々な場で行われる省エネルギーなどに関する環境教育・環境学習に参加するという一方で、省エネルギー行動だけでなく、森林に親しむとかそういった森林に関するものも含めて様々な場面で環境教育・環境学習に参加していただきたいということで、ここでまとめて記述をしたということです。</p>
増田部会長	<p>本日午前中に審議したみどりの基本計画で、森林なり緑化なりというのがあって、森林なり緑化なりに関する環境教育も書かれているので、ここでは省かれているのかなと思います。</p>
秋山環境政策課長	<p>再掲はしておりません。</p>
妹尾委員	<p>関連して、県産木材や木材製品の使用に努めるということと、廃棄物の問題や普及啓発と全て絡むと思いますが、例えばイベントや行事などで木製のトレイを作るとかそういう物を使うことはこれまでにありますか。</p> <p>啓発活動と絡めて木材製品を使ったりする活動も非常に意味があるかなと思</p>

	<p>っています。</p>
秋山環境政策課長	<p>毎年ウッディフェスティバルとか、香川の森アンテナショップというところがありまして、そこで委員さんが言われたような対応についても、県産木材を使った製品のPRに努めております。</p>
妹尾委員	<p>イベントなどでそういうトレイを実際に屋台などで大量に使われていますか。</p>
増田部会長	<p>ウッディフェスティバルいうところでは木を使っているが、それ以外のイベントでは少ないのかな。</p>
松下みどり整備課長	<p>木のトレイなどは香川県内で使っているのは聞いたことはありません。我々の木のイベント系統でもそういうのは使っていません。木のトレイはイベントで使うには割高だったりします。廃棄物の関係としては、かつてイベントなどでよく使われているのは、植物由来のトレイなどでそのままゴミになるというのは聞いたことはありますが、木のトレイなどは、もう少し長く使いたいということで使い捨てよりは違う形で使いたいという方が多いのかなあと聞いています。ただ、最近では銀だこさんが、徳島の木を薄切りにしたものに紙を裏張りしたものでトレイに使ったという話がありますが、香川県内でイベント系で木質由来のトレイを使ったというのは聞いたことはありません。</p>
妹尾委員	<p>イベントでは大量にゴミが出ると思うのですが、その時が一つの教育のチャンスとっていて、県産の木材という大げさですが、木を削ったようなものとか、竹の皮のものとか、そういった物でこれは何だということから教育が始まるかなあと思います。日常の場に出してそれと絡めて教育をすることが意味があるのかなあと思います。イベント等もそれはかなり規模が大きいので、意識していただけたらなあと思いました。</p>
大山次長	<p>分かりました。妹尾委員が御指摘されていましたが廃棄物とも絡んできますので、環境基本計画の40ページ以降にその旨記載しておりまして、40ページの3-1-1のウ) リユースに向けた取組みの推進で、リユース容器の利用促進のため、県主催行事で率先して使用するとともに、各種イベント主催者に対しその使用を働きかけるという旨も記載しておりますので、御指摘の点も踏まえてリユースのところも気を付けてやっていきたいと考えております。</p>
妹尾委員	<p>リユースですか？捨てるということでも割り箸を使いましょうとかありますが、フォークとかスプーンがプラスチックでないところも最近…。そのことも踏まえているということですね。</p>

大山次長	はい。趣旨は分かっております。
増田部会長	続けて、岡委員さんいかがですか。
岡委員	<p>私からは、感想ですが、香川県温暖化推進計画の38ページからの削減目標のところ、それぞれこれだけのものをいついつまでに削減するというような目標設定の考え方というのが、非常に数値がきちんとしていて手だてがあるというのが、良く分かり易くて、こういう風なことを学校の環境教育の中で、スライド等を通して学習ができれば、分かり易くていいなあと思いました。</p> <p>学年によって小中高と校種によって違うと思いますが、先程のイベントというものも含めて言うと、イベントで参加していただくと、非常に子供たちは体験することによってとても分かり易く、また、自分の実体験になってこういう風な環境問題に取り組むことができるのですが、そういう中で目標がこんな風にしてなっているんですよ、そのために実際の日常生活や事業活動においてはこんな風にやっていますよということが、ひっくるめて分かり易いなあと思いました。</p>
妹尾委員	<p>もう一つですが、2Rとか3Rというところで、あんまり衣料品という言葉自体が見当たらないのですが、最近、衣料品の循環が非常に悪いのではないかと気になるところでありまして、その辺りはどのように意識していますか。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>それについては数値的にどのようにリユースまでされているかという数値は直接持ち合わせていませんが、一般的に学生服とか、小学生、中学生の制服についてはリユース使用がだいぶ行われているとお聞きしておりますが、施策としては、リユースショップの情報などをホームページで紹介するなどして、リユースを促進して行こうとは考えております。廃棄物処理計画の35ページのところになります。</p> <p>申し訳ありませんが、衣料系のリサイクルがどうなっているのかは、今、手元の数値では持ち合わせていません。</p>
妹尾委員	<p>特に気になる数値でもないということなんですか。</p> <p>温暖化にも絡んで、服を作るためにも大量のエネルギーを使っており、その衣服がただ捨てられているのか、ちゃんと回収されて布として工場などで油を拭くのに使うのか、そんなかたちで使われているのならいいのですが…。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>廃掃法上、専ら再生利用に供されるものとして、代表例として布というのは、一つございまして、今、服をそのまま利用するパターンでリユースショップの普及啓発を紹介しましたが、こちらにつきましては従来通りウエスとかに加工</p>

	<p>されて作られたり、場合によっては輸出されているものも出ているのかなと思いますが、申し訳ありませんが数量は持ち合わせておりません。</p>
妹尾委員	<p>数量というよりは、そういう取組みは…。例えば回収量とかでもっと進められるのがいいのか。現状把握としてどんな感じなのかなあとと思ひまして、ただ、ゴミの中に捨てられる布が多いと書いてあったので、ゴミとして捨てられる量が多いのかなと思ひまして…。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>布単体での数量は把握していないのと、どちらかというところある程度まとまったものが有価でも流通しているものがあるのかなあとと思ひます。申し訳ありませんがデータで回収量がいくらか数字はございません。</p>
妹尾委員	<p>取組み自体は今もあるのですね。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>それは当然あります。</p>
増田部会長	<p>高松市は布として回収していますが、香川県内の市町で少しずつ取り扱いは違うが、そういう取組みを全県下でやるとか、それから、リユースというかセカンドハンドとかボランティアで古着を回収したりとかありますが、そういうところも情報提供なり、なかなか統計的な数字を出すのは難しいかもしれないけれども、そういう取組みを紹介して行くというような…</p>
三好廃棄物対策課長	<p>そういうことには今回取り組んで行こうということで計画の中には入れさせていただいております。</p> <p>あと布だけという特出しのものはないんですが、今回、市町でそれぞれ取り組み目標なり項目を考えてもらう中の一つとして、布に関してのリサイクル、リユースの取組みなども考えていただけたらと思ひます。</p>
勝浦委員	<p>廃棄物処理計画の33ページで割りばし等のリサイクルに取り組む団体の活動をリーフレット等でPRしていただくことで大変ありがとうございます。もっと割りばしの回収とか、割りばしを使うということで、市町と連携して取り組んでいきたいなと考えております。</p> <p>やはり、リデュース、リユース、リサイクル、国が3Rよりもリサイクルが進んでいるので、リサイクルばかりが進むのはちょっと問題だということで、2Rということでリデュース、リユースとしたわけなんですけど、本来ならばもう少し、反対にもっと多くして、リペアというところまで増やしていかないと、本当はゴミがいらぬし、温暖化なんかも防止できないと思ひているんですが、なかなか、考えとだんだん違ってきていてと…感じてしまひますが、その</p>

<p>三好廃棄物対 策課長</p>	<p>中でリユースに関してですが、リユースはとても大事なんですが、一番難しい取り組みが瓶商さんが無くなったことでほとんどなくなって大変な状況で、ビンに関するリユースは難しいということがありますが、それでいつも思うのですが、コーヒーショップで用意したマイボトルを買ってもらってそれを持ってくると少し安くなりますというのがありますが、家にマイボトルがゴロゴロしているという状況になっている人もいます。毎回、マイボトルを買って…という感じになっていると思っています。それよりも私はそういうところへ行くとマイボトルではなく紙のコップに入れて下さいとお願いして入れてもらっている。コップに入れてもらうこともできるのですから、できましたら企業にリユースカップで提供しますという形にしてもらって、店内で洗浄するとする取り扱いもできるのではないかと感じたりしております。</p> <p>また、リユースに関しては何回も言わせてもらっているが、牛乳ビンは学校で使ってもらえればいいなとすごく感じています。</p> <p>それから直島町のエコタウン事業に関してですが、循環型社会のモデル事業として環境の視察のモデル的なものとしてどんどん進めて行くべきじゃないかと思っています。こういう風にエコタウンしています、だから、こういうので見に来て下さいという形で、うどん県がそれだけじゃない環境県ということで進めて行っていただけたらなあと思っています。</p> <p>3点ほどあったと思いますが、リユースカップの提供かと思いますが、なかなか強制的にリユースカップを使いなさいということまでは、今の制度としては難しいのかなあと。そういったことを推奨して行くことでリユースを進めて行くというのが施策を通しての考え方の一つかなあと感じています。それから牛乳ビンにつきましても学校給食の方でいろいろ取り組まれている部分がありますが、最近は衛生面のお話で逆行している部分も出てきており、資源循環の見地だけでなく衛生面の判断などもあって、ある程度そういう自然循環のことも考えていただいた上で、児童生徒の健康なんかの話もありますので、なかなか一律には…推奨はしますが数字として実現が伴っているかと言えば、厳しい状況にあるようです。</p> <p>それから直島のエコタウン事業ですが、こちらにつきましては、実際には三菱マテリアルの直島精錬所では有価金属のリサイクル施設とか、特に、今回新工場を作って新たに金銀滓から有価金属を回収して行く世界一の工場にして行くということをやられていまして、マテリアル事業に合わせて始まったエコタウン事業ですが、それなりにもう芽は育ちつつあって根付いているのかなと感じております。今後とも引き続きやって行きたいと思っています。</p> <p>それから、リユースカップのお話ですが、マイボトルの関係については店舗情報等をホームページで紹介するなど、国のキャンペーン等を参考にしましてやっていることについては啓発活動も行っていきたいと考えていますし、計画の35ページ一番下になりますが、事業系紙ごみなんかの話もありまして、紙</p>
-----------------------	--

金子委員

カップの話も出て来ると思いますが、紙コップだけでなく複数の事業所が共同して紙ごみの分別回収するような仕組みづくりなどをモデル事業で実施するなど取り組んで行きたいなあと考えております。

先程の2 Rと3 Rの問題でちょっと読んでいて感じたことですが、最初に環境基本計画の40ページのところに施策の方向があつて、38ページに現状と課題がありますが、現状と課題を読んでいると一番最初に総排出量があつて云々かんぬんの数字がばあ一と出て来るんですが、人間というのは数字だけが、ばあ一と出てきても、意味が一体何なのかをよく分かっていないと、数字を読んでも別に面白くない。だからこの文書を読んでもさっぱり分からないですね。そして問題は2番目の○が重要で、環境への負荷をできる限り低減するためには、リサイクルに先立って2 Rを可能な限り推進することが必要ですという、そういう文言が一番最初にあると、一体現状はどのようなのかという読み取りが出来るのではないのかと思います。他にもどういう風になっているのかという、現状と課題ということで現状を書いているが、課題と現状はリンクしている訳で、現状をどのような読み取りをするかは課題と関係している、やはり、その辺のところも問題点が明確になって、そして現状のデータが出て来るといふ風な書き方がよく分かり易いのかなと思いました。

それで廃棄物処理計画の27ページに同じ問題で、基本目標で「環境へ負荷を低減させる質の高い循環型社会の形成」というのがありますが、ここで2 Rや3 Rが出てきて下に図がありますが、文章そのもののところでは一番最初の循環型社会形成推進基本法云々というところでは、要するに低減という言葉あるけれども、それがリデュースであるとか再使用という言葉があるけれど、リユーズであるとかそういう風な、或は再生利用がリサイクルみたいな、そういうのが全然ないので、下に図が出てきているのですが、要するにそういう点では文章を読んでも下の図との連動性がない、そういう書き方になっている。ですから、その辺の上の文章の中にも英語の後から出て来ることを入れて読んでいくとここに書いている意味がよく分かるし、2 Rというのが出て来るともよく分かるのかなと思います。27ページの下図ですが、これは非常に分かり難い。何故分かり難いかというと、要するに重なり合っているからなんです。重なり合っているのは一体何故かという、2 Rと3 Rをうまく表現したいからなんだと思いますが、リサイクルの方をもう少し上に持って行って、天然資源の投入というのを上に上げて、もう少し重ならないような図にする方が、ぱっと見て図というのは一目で見て意味が分かる方がいいと思うので何か工夫をすればいいのかなあと思います。同じ視点から32ページの「環境への負荷を低減させる質の高い循環型社会の形成に向けた施策展開」の(1)の2 Rの推進とあつて現状と課題とありますが、この順番は先程の環境基本計画の現状と課題の順番と基本的には同じである。これも2番目に書いてある「環境への負荷をできる限り低減するためには…」というのが最初に来て問題点をはつき

<p>大山次長</p>	<p>りさせる方が今回何故2Rとそして3Rというような書き方をしたのかよく分かるようになるのではないかと思います。</p> <p>趣旨は分かりましたので、その方向で最終検討させてください。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>今の点、私も28ページがほとんど真っ白で空いていますが、27ページの図をちょっと大きくして28ページに余裕を持って書けるようになって、27ページの説明文をもう少し長く書くこともできると思うので、是非その方向で御検討いただきたい。</p>
<p>久米川委員</p>	<p>聞いていて感じたことですが、県民の意識というアンケートを取られていて、重要度が非常に高く満足度が非常に低い中で、廃棄物の不法投棄対策が県民の一番感じていることと読み取れますが、それに対してどういうことをするかというと、監視体制をとるか、通報体制の充実とか、今までの対策を単に充実しますということですが、このことに対しもう少し新しい対策は無いのですか。</p>
<p>三好廃棄物対策課長</p>	<p>廃棄物処理計画の44ページになりますが、一つは先程言いましたが県でやっている廃棄物110番を市町へも広げていきたいなというのと、それから市町の方の話になりますが、監視カメラを設置していますが、それをより増やしていこうというような取組みを…</p>
<p>久米川委員</p>	<p>今やっていることを続けてやりたいということですか。</p>
<p>三好廃棄物対策課長</p>	<p>今やっていることを拡充して行こうという考えで…。</p>
<p>久米川委員</p>	<p>県民がそういう風に感じている訳ですから、もう少し積極的にプラス何かないのですか。</p>
<p>三好廃棄物対策課長</p>	<p>市町の廃棄物110番は新たにやらさせていただこうとしていますので、これはプラスの施策と考えさせてもらっています。</p>
<p>久米川委員</p>	<p>それでだいたいこういうことが、良くなるという風に考えていますか。</p>
<p>三好廃棄物対策課長</p>	<p>情報収集体制だけでなく、未然防止の部分もありますので、ヘリコプターによる県警との合同パトロールとか車両による定期的なパトロールなども抑止効果がある。基本的にはそこにあるのかなと…。あと、そういった情報を早めに集めて少しでも早期に発見して現実的な指導を行って改善して行くことによって抑止効果が得られるものと考えております。</p>

久米川委員	それとあと、県で先に片づけてきれいにしてしまうと…、後の請求は別として、まずはきれいにしないと…。業者にやらすんだということだと思いますが…。
三好廃棄物対策課長	義務者は原因者です。
久米川委員	まずはきれいにすることが大事なので、そういうことも含めて考えていただきたいなと思います。
増田部会長	ゴミを捨ててある所には捨てやすい、きれいだと捨てにくいという部分もありますが、その辺、難しいとは思いますが監視体制をしっかりとすると同時に、捨て難いという環境を作ることも必要だと思います。
三好廃棄物対策課長	今現在、地域単位とかでクリーン作戦などを実施していますし、産業廃棄物処理協会とも協力して、山間部で捨てられている地域に行って、そういった回収なんか地元の人と一緒にやらしてもらったりとかそういう取組みはやっています。ただ、どうしても産業廃棄物などの大量の廃棄はそんなに事例としてはありませんが、ちょっとした家電とか個人の一般廃棄物に該当するものは後を絶たない状況ですので、監視カメラ等でそういったことを抑止したいと考えています。
大山次長	久米川委員の御指摘は、ごもっともと思っていまして、我々もこういう県民アンケートの結果で何か新しい政策が出来ないかと、実は廃棄物対策課ともかなり相談した結果、今の段階ではこれでございます。市町の廃棄物110番も、今は県だけでやっていますが、できるだけ拡げて行こうということの新たな取組みも行っています。ただ、これで十分かという我々も言い切れない部分もありますので、計画に書けるのは今の段階ではこれですが、引き続き新しい対策が出来ないか考えていきたいと思っています。
久米川委員	分かりました。県民が一番これを気にしている訳ですから、そこは重点的にやるという立場でやっていただかないと、改善されないということですからよろしくお願いします。
吉田委員	<p>私は、商工会議所の女性会として来ていますが、感想としては、ゴミを出さない活動を女性会として取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、クリーン作戦というのは商工会議所の女性会としてこれまでも取り組んでいるが、その中で思ったことは、香川県では人が住んでいない古い家がた</p>

増田部会長	<p>くさんあるが、これを潰したゴミがどうなるのかということをお聞きしたい。ゴミは人口が減っていくので減るとは思いますが、何十年後には、空家の始末とゴミ屋敷が目立っているので、ふと、そういうことを思いました。</p> <p>人づくり地域づくりということで、まさに地域づくり話にはそういうことも入ってくるかと思いますが、その辺について何かありましたら。</p>
川田部長	<p>御指摘のように空家は、全国的に問題があって、新しい法制度が出来て、環境に悪いものは自治体を中心となって対策をとっていきような制度が出来ております。そういった中で少しは改善されるとは思っています。あと家を取り壊す時のごみがどうなるのかについては、一般的には建設リサイクル法という法律ができた後は…。その法律ができる前までは家を壊した後、瓦礫なんかリサイクルされていなかったんですが、法律ができた後は、家を壊したら8割から9割はリサイクルするような分別をしようということになっております。法制度ができるとそういう風なりサイクルが進むということで、空家についても新しい制度が出来たということだからかなりそういうことは進むのではないかと思います。</p>
吉田委員	<p>そういうのは県の人に来るんですか。突然来て、あの家潰されるのでしょ、中に入っていいですかと隣の私に聞かれたことがあった。私にとってはよその家なので…。そんな業者がトラックで来て中のものを持って帰るということがあった。</p>
川田部長	<p>一般的には他人の家には勝手に入るのは難しいと思う。</p>
増田部会長	<p>また、分かりましたら後でも情報を提供ください。</p>
三原委員	<p>J A香川県の方でもエコ対策といたしまして緑のカーテンの方は去年、今年とさせていただいて成果が出ております。それとごみ拾いは5月30日を目処にさせていただくという取組みをしております。多少なりともできているのかなあと思っております。</p> <p>それと鳥獣害のイノシシとかの捕獲の後の処理をする施設を県がつくるという考えはありますか。我々はイノシシだけでなくそういう被害にあっています。食べるための牛や豚の施設はありますが、イノシシとかを焼却とか何らか処分する施設をつくる考えがあるのかないのか。</p>
小川みどり保全課長	<p>有害鳥獣を駆除した後、個体処理にお困りとのことですが、確かにそういう声は私どもも聞いております。県の方でということですが、市町の方で有害鳥獣の協議会を持って取組んでいただいております、協議会或いは協議会の構成メン</p>

	<p>バーがそういう処理施設を作る際には農水省の補助事業がありますので、まずもってそういうものを活用いただいで取り組んでいただければ、県の農政の方にご相談いただければと思っております。やはり県に一つというのはそこまで持ってくるのが大変ということもありますし、まずは市町の協議会やその構成メンバーの方でそういう補助も活用しながら御検討いただけたらと考えております。また、環境基本計画の54ページに少し書かせていただいておりますが、4-2-1のウで捕獲個体の資源化の促進ということで、今年度、捕獲個体の処理にどういう問題があるのか、資源化に向けてどういうことが県としてできるのか、ということを検討することとしておりまして、その成果も踏まえて市町一緒にいろいろと考えて行こうと考えています。</p>
<p>三原委員</p>	<p>分かりました。聞くところによりますと、今の段階では埋めて下さいということで埋めていっているようです。埋めてはいきますがかなりの悪臭があって、次から次へと捕獲すると処理能力を超えてしまって、食べるにも限界があるので、これだけ香川県でも被害が出てきているのであれば市町にお任せだけでなく、国の機関から引っ張ってきて香川県に一つ処理場ができないか。徳島県かどこかにはあるように聞いておりますが、そういう感じのものをもっともっと施策の中に入れていただきたい。これからの収穫時期に被害に遭うと農家の人は大変な思いをします。それと有害鳥獣をとる人は、自分の持ち山があればいいのですがそうでない人は困るから罠に入っても逃がしたりするとも聞いているので、折角対策をするのなら、ちゃんと後の始末をしてもらえる施設があればいいかなあと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>この計画を進めて行く中で、国、県、市町が連携してその事業がうまくいくような対応を執っていただければと思います。</p>
<p>松本委員</p>	<p>この計画が5年経ったらどれだけできているのだろうか分かるのだろうかと思いました。ふと考えてみたら自分はどれだけごみを出しているのだろうか、或は炭酸ガスを出しているのだろうか、推定や計算である程度でもいいので、今自分が出しているゴミや炭酸ガスが5年後には1人についてこの位になっているというようなことがもし見えたら、少し変わるのかなと思う。いろんなビジョンは書いているが全く見えて来ない。いくら環境教育といっても…。きちっと大人を教育しなければならぬ。悪いのは大人と私は思っています。本当に適当に捨てる人がいっぱいいます。本当にそういう人が多い。なんとかこういう問題を全体的にやっけて行くのに、真面目な人だけがやっても何もできない。そうすると少なくともみんなが見てるし私自身もう少し気を付けようという風な意識をもっともっと作り出さないといけないし、作り出す作戦として子供の教育から始めて何とかしましようというだけでは多分間に合わないという気がしています。そこでどこをどうすればいいのかというと、大人のあなたには実</p>

	<p>際に車に乗っているので二酸化炭素これだけ出しているよと、車今日乗るのやめたらこれだけ二酸化炭素が減りますよとか、或は1年間二酸化炭素をこれだけ出さなくて済んだとか、この計画だと5年間でこれ位減っているからいろんなものがこれ位縮まってこれ位になるのだと、ビジュアルで見せなければいけないのではないかと。こういう計画を作るのも必要ですが、そういうものが目に見えるような形で、裏側でもどこでもそういうことが見れたら、結果はこういうことになるのだということが分かることも必要だと思います。そういうことが見えるようにして配らないといけないのではないかと思いました。</p>
増田部会長	<p>環境基本計画で、子どもから大人まで県民みんなが環境学習できる機会を充実させましようとして書いてあるので、それを実効を持たせるような…</p>
大山次長	<p>おっしゃる通りですので、正にそのために指標も設けているので、指標を分かり易い形でお示しして、毎年どれだけできてというのもこれも分かり易くお伝えできるよう工夫していきたいと思ひます。</p>
川田部長	<p>追加で、今回の地球温暖化対策の中で皆さんで省エネをしましようということで、かがわ省エネ発電所というホームページを作って、自分がやっていることにチェックを入れるとどの位CO²を減らしたか、ぱっと出るようなものを作って皆さん、小学生にも参加してもらえようような話をしていますし、携帯の会社にも職員が回ってこういうもの出して、できるだけ目に見えるように取り組んでいますので、少しPR不足もありますが、そういったことも増やしていきたいと考えております。</p>
勝浦委員	<p>34ページの環境指標について、目標ですので数字が云々というのはありませんが、公共交通機関利用者数はもう少し増える目標にして欲しいなあと思ひました。難しいとは思ひますが。自動車を金曜日乗らないよというのがどの位進んでいるのか分かりませんが、もしできるのならもう一日水曜日しましようというような形とか、高松市とかは頑張って70歳以上は半額とかしていますのでもう少しこの目標を高くして考えていただけたらどうなんだろうかと思ひます。</p> <p>それとこの中で森林面積のことですが、竹林がすごく増えてどうしようもないということでどこの県も頑張っています。最近、岡山のところを見ましたら、竹でバイオマスの事業をしているということで、是非、香川県でも…。</p>
増田部会長	<p>すみません。みどりの基本計画の方で今日の午前中で竹林の整備が目標として具体的な数字も書かれておりまして、環境資源の有効利用というのも入っています。</p>

<p>大山次長</p>	<p>公共交通機関については、趣旨はよく分かりますが、人口が減っていく中で利用者数というは普通に行けば減っていくんですが、実質は減少傾向なんです、特殊要因で上がる要素があったので何とか持ちこたえていると、今後新しい決め手があるかという、なかなかあんまり無い。ただ、減らす目標はやはりいけないだろうということで、交通政策課とやり取りをして何とかこういう目標設定にしたということで御理解をいただきたい。</p>
<p>勝浦委員</p>	<p>団塊の世代が運転免許を返納するというのもう少し力を入れるというのも面白いかなということで…、それならもう少しできるかなと思ったんですが。それからもう一つ、街灯なんです、稲に影響があるから街灯が暗いと聞いたが、LEDにすればその光害もないのではないかな。そうであればLEDに早く替えれば道路が明るくなって交通事故も少なくなるのではないかな。</p>
<p>大山次長</p>	<p>その通りだと思います。ただ、市町、地元自治会なりの費用負担の問題があってということだと思います。</p>
<p>川田部長</p>	<p>ちなみに高松市は順次LEDに変えるということで、私が高松市にいるときに各部局と調整して、そういう方向に変わっていると思います。基本的に市町の中で自治会と話をしていることですが、高松市がその方向に順次変わって行ってますので、県内もそっちの方向に進むものだろうと考えております。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>それではいくつか御意見いただきまして、少し御意見に従いまして修正していただくところがありましたら、後のことは事務局と私の方に御一任いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員了解)</p> <p>どうもありがとうございました。それでは今日の議事をこれで終了したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。</p>
<p>秋山環境政策課長</p>	<p>すみません。事務局から報告ですが、今日御審議いただきました3計画につきましましては、いただいた御意見をもとに修正して、部会長さんの御了解をいただいた上で、9月の月上旬から1か月間パブリックコメントにかけて、県民の皆様から幅広い御意見をいただきたいと考えております。また、環境基本計画につきましましては、県議会の議決対象の計画となっておりまして、9月の県議会にその素案を提出して、御意見をいただいでいきたいと考えております。</p> <p>また、次回の計画部会につきましましては、現在、10月下旬から11月上旬で皆様の御予定をお伺いしておりまして、今後、日程調整をさせていただきますし</p>

司会 (土居課長補佐)	<p>て、部会長と御相談をさせていただいて御案内をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして、香川県環境審議会計画部会を終了いたします。 本日は、委員の皆様、長時間に渡りありがとうございました。</p>
----------------	---